

子宮頸がん予防ワクチン（HPV）のご案内

* ～ 経過措置対象者の方 ～ *

記

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までに 1 回以上接種された方を対象に、経過措置が設けられ、令和 8 年 3 月 31 日まで公費で接種できるようになりました。

接種回数や接種間隔が満たせず、諦めていた方はぜひこの機会をご利用ください。

- 対象：平成 9 年度生まれ～平成 20 年度生まれまでの女性で、
令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までに 1 回以上接種した方
※町で管理する接種履歴に基づきご案内しています。
母子健康手帳または、接種済証等の記録をご確認ください。

- 平成 20 年度生まれの方は、今回同封した予診票をご利用ください。
- キャッチアップの方は、以前お渡しした予診票は期限が切れていますが、引き続きご利用できます。お手元に川辺町の予診票がない場合は、保健センターまでご連絡ください。

- 接種期限：令和 8 年 3 月 31 日まで

※これを過ぎると公費（無料）では接種できなくなります。

- 接種時の持ち物

母子健康手帳・予診票（記入してお持ちください）・保険証等本人確認ができるもの

- HPV ワクチンに関する詳しい内容はこちら



をご確認ください。

接種に関する問い合わせ先：川辺町保健センター

TEL 53-2515（直通）

